

## 中流住宅の平面構成に関する研究

第3報 中流住宅と平面構成原理

正会員〇宮崎 信行<sup>44</sup> 同 青木 正夫 同 竹下 輝和  
同 磯貝 道義 同 友清 貴和 同 中國 真人  
同 岡 俊江 同 大津 博幸 同 深野木 信  
同 永島 潮 同 秋元 一秀

### ① はじめに

本報では、明治以降中流住宅の中でもより小規模な住宅を対象とし、その分析視点と平面構成原理の仮説を提示する。

### ② 研究対象としての中流住宅

明治27年の日清戦争後、特に明治37年の日露戦争後の資本主義の急速な発達とともに、俸給生活者家族の住居として、門を構え、玄関・客間を備えた、いわゆる「中流住宅」は、一つの住宅階層としてその幅を広げつつ形成される。そして、大正・昭和初期を通じて、さらに戦後を経て現在に至るまで、わが国住宅階層の一つとして引き続いている。しかし、一口に中流住宅と言っても大から小まであり、その内容もさまざまである。

この幅広く存在する中流住宅を、明治から昭和初期に至るまで追跡した研究として、すでに木村徳国氏の「日本近代都市独立住宅様式の成立と展開に関する研究」がある。その中では、中流住宅の規模は、18畳から21畳程度の小規模住宅まで含まれてはいるが、主として40畳から60畳付近の住宅、坪数で言うと50坪程度の持家が、中流住宅として想定されている。

特に、「中廊下形住宅様式」成立に重要な意味を持つとされている中流住宅は、50坪から60坪以上の規模とされ、中流住宅の中でも比較的上層に属する中流住宅が対象となっていたことがわかる。

次に、明治以降の中流住宅をかなり詳しく論述したものととして、西山卯三氏の「日本のすまい(式)」が挙げられる。その中では、中流住宅は、大邸宅に次ぐ邸宅階層として、「最低辺層の住宅をのぞいたすべての住宅がそこに入る」とされ、その規模の中心は大正期から下降し、20~30坪の小規模住宅まで含めて考えられているようである。しかし、西山氏の場合にも、明治期の小規模住宅の存在は注目されていない。

こうして、明治以降の小規模な中流住宅を一貫として取りあげた研究や論述はほとんど見当らず、その平面構成の歴史的発展については、空白に近い状態であると言ってよい。そして、そのことが前報で指摘した

住宅計画上の混乱の遠因にもなっていると思われる。

以上から、本研究では、比較的小規模な中流住宅を対象として、その平面構成の歴史的発展を追跡する。住宅規模は、1階居室数が4室から5室程度、建坪にして30坪前後のより下層の中流住宅である。

現代住宅との関連で言えば、2階の子供室(ほぼ2室)を除く、1階部分の平面構成に関する知見が得られやすい対象である。

### ② 平面構成原理

実際に建設されている明治以降中流住宅の平面図をみると、未だ限られた資料ではあるが、平面構成上では質的な変化を遂げつつ、現在に至るものが多い。すなわち、それらの平面構成は、接客空間としての座敷系と、家族生活空間としての茶の間系との2つの系列空間で基本的に成り立っているとみることができ、その2系列空間が画然と区別されるのではなく、いわば融合されるような構成をとるものが多いことである。

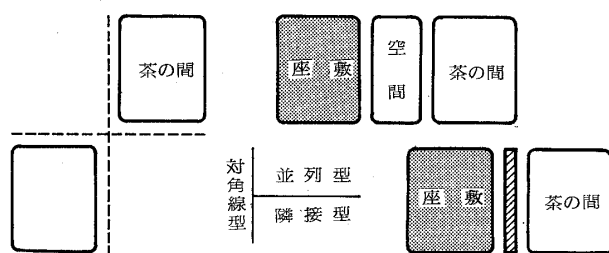
ここで言う座敷系とは、床の間を付属させた客間としての座敷を一つの核として、続き間を形成してつらなる空間の系列である。概ね、座敷に次の間という、いわゆる続き間座敷である。

他方の茶の間系とは、食事場としての茶の間を一つの核として、その前後、あるいは左右につらなる空間の系列である。概ね、一方が台所で、他方が主寝室や次の間である。

ところで、これら2系列の核となっている座敷と茶の間の平面上の配置では、次のような、いくつかの型がある。

一つが、対角線配置型である。座敷と茶の間とが

図3-1 座敷と茶の間の平面配置型



ようど対角線上に配置されているものである。2系列の核がそれぞれが、できるだけ分離して配置されることがその原理となっているもので、この配置型が最もそれを容易になしうる型となっている。

次に、座敷と茶の間を、並列に配置する場合もあるが、その場合には、間室や廊下等の空間をクッション空間として置き、それによって前述の原理を実現する並列型がある。

さらに、事例数は比較的少ないが、座敷と茶の間が隣接する場合もある。この場合には、壁や押入れ等で両者を分離する、隣接型がある。

いづれの型においても、そこに共通して貫かれている原理は、2系列のそれぞれの核はできるだけ分離するという点である。

さて、このような2系列空間によって形成される平面構成は、いかなる発展の論理をもつのだろうか。

この点を明らかにするには、今少し歴史をさかのぼり、江戸時代の小規模な住宅における平面構成の原理からみていく必要がある。1階の居室数が、4室から5室程度と言え、農家住宅と中下級武家住宅が想起されよう。

農家住宅では、田の字型平面がある。周知のように、床上部分が田の字のごとく、4室に区画されている平面である。南面した2室が座敷系としての座敷と次の間、北面2室が茶の間系としての茶の間と主寝室である。南面の接客空間、北面の家族生活空間として分けられるものである。

その平面全体の構成原理は、床上部分への出入口がいづれも土間部分にあって、接客空間と家族生活空間とが、画然と分離する構成をとっていることである。すなわち、接客空間は、次の間側の土間から、当の次の間を経て、座敷に至り、また座敷から次の間を経て土間部分に至るというアクセスで完結し、家族生活空間とクロスすることはない。同様に、家族生活空間は、茶の間側の土間から、当の茶の間を経て、主寝室に至り、ここでも接客空間とアクセスがクロスすることなく完結する。従って、接客空間と家族生活空間は明瞭にその領域区分がなされているわけである。

次に、中下級武家住宅については、未だ不明な点が多く、明確な平面構成像を描くことは困難だが、大河直躬氏の「江戸時代の中・下級武士住居と近代住居」

図3-2 平面構成原理の概念図

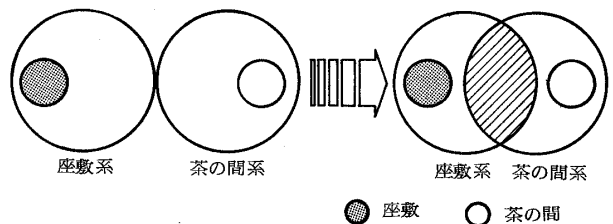
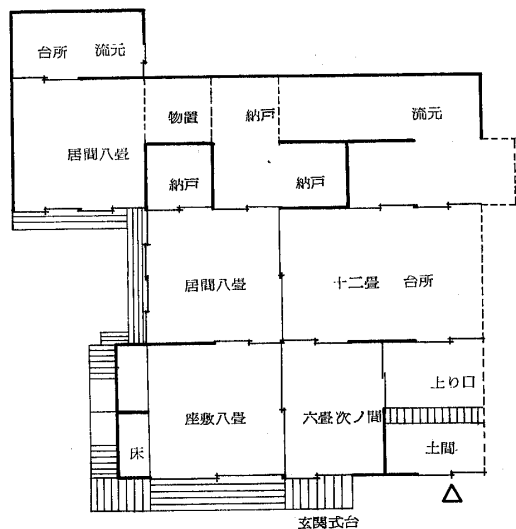


図3-3 武家住宅(中下級)



によれば、ほぼ農家住宅と同様であることが認められる。平面構成全体は、接客空間と家族生活空間とを明確に区分する原理である。

ところが、明治以降中流住宅の平面構成全体のあり方をみると、以前の原理と異なり、接客空間と家族生活空間とは融合する原理をとるものが多くなる。すなわち、接客空間としての座敷に近く玄関が配置され、次の間は、家族生活空間の一部としてヒリこまれやすいうちに配置するという構成原理である。

ここには明らかに、平面構成上の原理の発展がある。家族生活空間拡大の構成原理の発展である。

床の間の付属した客間としての座敷とそれに連続した次の間、つまり続き間座敷という形態を、質的に変化させながらも確実に保持しつつ、家族生活空間を拡大させてきた、平面構成の歴史的発展の趨勢をうかがうことができる。この趨勢は、まさしく住生活の発展によってもたらされたものであり、この意味では、法則的な発展と言えよう。

\*1九州大学教授・工博 \*2 同講師 \*3 同助手 \*\*同大学院生